

厚生労働省における 障害者の芸術文化活動支援について

平成29年10月13日

障害保健福祉部 自立支援振興室

障害者芸術文化活動 普及支援事業

全国障害者
芸術・文化祭の開催

障害者芸術・文化祭
のサテライト開催事業

障害者の芸術文化活動に関する予算（平成29年度予算） 【厚生労働省】

1. 障害者芸術文化活動普及支援事業 【平成29年度予算】 202,670千円（平成28年度予算額 109,645千円）

〔事業内容等〕

「障害者の芸術活動支援モデル事業」(平成26～28年度実施)で培った支援ノウハウを全国展開することにより、障害者の芸術文化活動(美術、演劇、音楽等)の更なる振興を図る。

平成29年度以降は、美術作品のみならず、演劇、音楽等の舞台作品に対する支援体制の充実を図る。

- (1) 都道府県レベルにおける活動支援(都道府県内の相談支援、人材育成等)
- (2) ブロックレベルにおける広域支援(実施都道府県・未実施都道府県の支援、ブロック研修等)
- (3) 全国レベルにおける支援(全国の情報収集・発信、ネットワーク体制の構築等)

〔実施主体〕 社会福祉法人、NPO法人、美術館等（実施団体は、都道府県の推薦を受けた上で、公募により選定）

〔補助率〕 定額(10/10相当)

2. 障害者芸術・文化祭の開催 【平成29年度予算】 45,000千円（平成28年度予算額 40,244千円）

〔事業内容等〕

① 障害者芸術・文化祭開催事業

文芸、美術、音楽、演劇等の分野で構成する全国障害者芸術・文化祭の開催に要する経費に対する補助を行う。

※ 平成29年9月1日～11月30日 奈良県で開催予定

② 開催県におけるコーディネーターの配置（新規）

開催県(奈良県)が主体となって、各地域で開催する障害者の芸術・文化祭と連携・連動した大会とするため、開催県にコーディネーターの配置等を行うことにより、全国が一体となって障害者の芸術文化活動の振興を図っていくための体制の構築を図る。

3. 障害者芸術・文化祭のサテライト開催事業 【平成29年度予算】 地域生活支援促進事業（34億円）の内数

〔事業内容等〕

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における文化プログラムに向けて、障害者芸術の全国における裾野の拡大や一般国民も交えた参加機会の拡充を図るため、平成29年度奈良県で開催する全国障害者芸術・文化祭と連動して、地方都市においてサテライト型の芸術・文化祭を実施する。

〔実施主体〕 都道府県(障害者芸術・文化祭の開催県を除く。)

〔補助率〕 1/2

障害者芸術文化活動普及支援事業

人材
育成

ネット
ワーク

相談

調査

交流

- 地域における障害者の芸術文化活動の基盤づくりを行う。
- 平成29年度 全国で22都道府県で、23団体が事業に取り組んでいる

写真提供：社会福祉法人グロー

障害者芸術文化活動普及支援事業（新規）

[平成29年度予算 202,670千円]

○ 「障害者の芸術活動支援モデル事業」(平成26～28年度実施)で培った支援ノウハウを全国展開することにより、障害者の芸術文化活動(美術、演劇、音楽等)の更なる振興を図る。

- (1) 都道府県レベルにおける活動支援(都道府県内の相談支援、人材育成等)
- (2) ブロックレベルにおける広域支援(実施都道府県・未実施都道府県の支援、ブロック研修等)
- (3) 全国レベルにおける支援(全国の情報収集・発信、ネットワーク体制の構築等)

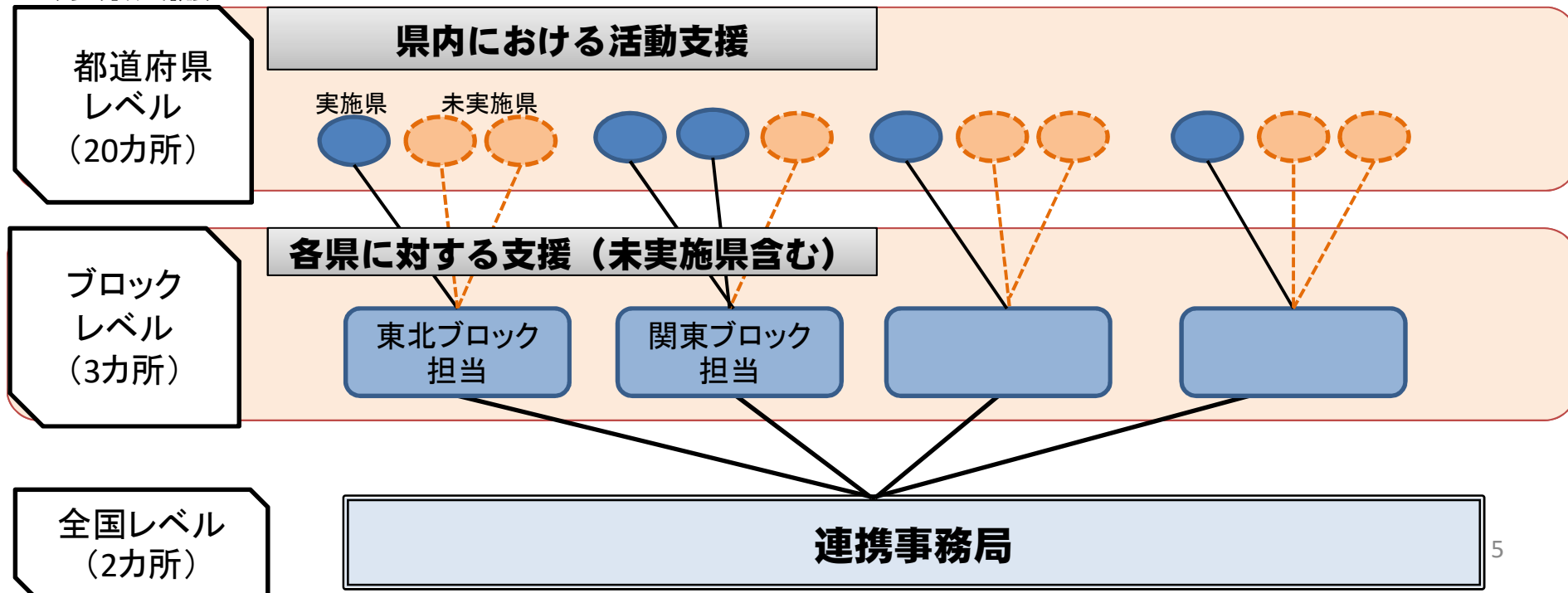
[実施主体] 社会福祉法人、NPO法人、美術館等 (実施団体は、都道府県の推薦を受けた上で、公募により選定)

[補助率] 定額(10/10相当)

※ ただし、平成30年度は、実施主体を都道府県にすることを予定。(国と都道府県の補助事業の位置付け)

○ 平成29年度以降は、美術作品のみならず、演劇、音楽等の舞台作品に対する支援体制の充実を図る。

<事業展開>



障害者芸術文化活動普及支援事業の概要

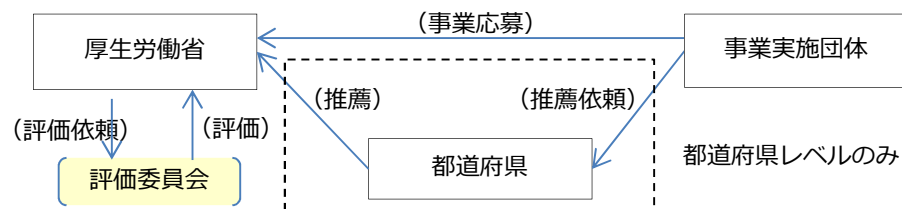
- 「障害者の芸術活動支援モデル事業」(平成26～28年度実施)で培った支援ノウハウを全国展開することにより、障害者の芸術文化活動(美術、演劇、音楽等)の更なる振興を図る。
- 平成29年度以降は、美術作品のみならず、演劇、音楽等の舞台作品に対する支援体制の充実を図る。

1. 対象事業等

	(1) 都道府県レベル	(2) ブロックレベル	(3) 全国レベル
事業内容	障害者の芸術文化活動(美術、演劇、音楽等)を行う事業所を支援する「支援拠点」を設置し、次の事業を行う。	各支援拠点をブロック単位で支援する「広域支援拠点」を設置し、次の事業を行う。	各広域支援拠点を横断的に支援する「連携事務局」を設置し、次の事業を行う。
	ア 都道府県内における事業所等に対する相談支援(支援方法、著作権保護、鑑賞支援等)、支援者の人材育成、ネットワークづくり、展示会の開催等	ア 実施都道府県の支援拠点に対する相談支援、情報提供等	ア 広域支援拠点に対する支援
	イ 事業実施計画や進捗状況の確認、事業実施の協力を行う協力委員会の設置	イ 未実施都道府県の事業所等に対する相談支援等	イ 広域支援拠点間の連絡調整、情報共有、意見交換等の実施
	ウ 芸術作品等を制作する障害者や作品の調査・発掘、専門家による評価や企画展による発信等の実施	ウ 事業所育成、人材育成のためのブロック研修	ウ 全国の情報収集・発信、ネットワーク体制の構築
		エ ブロック内の状況把握、ネットワーク体制の構築	エ 全国の成果報告とりまとめ、発信等
			オ 障害者団体等との連携

2. 実施団体の選定の流れ

外部有識者から構成される『評価委員会』において総合的な評価を行い、予算の範囲内で実施団体を決定
(都道府県レベルでの実施団体は、都道府県からの推薦を予定)



障害者芸術文化活動普及支援事業の実施団体

【平成29年度採択団体（23団体）】

<都道府県レベル（20団体）>

青森県（社）あおもりインクルージョンネットワーク（美）	神奈川県（NPO）スローレーベル（舞）	広島県（NPO）コミュニティーターヒューるぽん（舞）
秋田県（NPO）アートNPOゼロダテ（美、舞）	山梨県（福）ハケ岳名水会（美、舞）	福岡県（NPO）らいふステージ（舞）
宮城県（NPO）エイブル・アート・ジャパン（美、舞）	愛知県（NPO）楽笑（美、舞）	佐賀県（福）はる（美、舞）
栃木県（NPO）もうひとつの美術館（美）	滋賀県（福）グロー（美、舞）	長崎県（福）南高愛隣会（舞）
埼玉県（福）みぬま福祉会（美、舞）	大阪府（福）大阪生涯自立支援協会（美、舞）	熊本県（福）愛隣会（美）
東京都（福）トット基金（美、舞）	奈良県（一財）たんぼぼの家（美、舞）	大分県（福）みずほ厚生センター（美、舞）
	和歌山県（福）和歌山県福祉事業団（美）	鹿児島県（福）ゆうかり（美）

<ブロックレベル（3団体）>

北海道・北東北ブロック（福）ゆうゆう（北海道）	南関東・甲信ブロック（福）愛成会（東京都）
東海ブロック（福）みんなでいきる（新潟）	

<連携事務局（2団体）>

滋賀県（福）グロー（美）	大阪府（福）大阪生涯自立支援協会（舞）
--------------	---------------------

※（）内は、取組分野。美 = 美術、舞 = 舞台芸術

全国障害者芸術・文化祭

第1回(H13)大阪府
第2回(H14)岐阜県
第3回(H15)東京都
第4回(H16)兵庫県

第5回(H17)山形県
第6回(H18)沖縄県
第7回(H19)長崎県
第8回(H20)滋賀県

第9回(H21)静岡県
第10回(H22)徳島県
第11回(H23)埼玉県
第12回(H24)佐賀県

第13回(H25)山梨県
第14回(H26)鳥取県
第15回(H27)鹿児島県
第16回(H28)愛知県



第16回 あいち大会 プロデュース舞台「親指王子」より

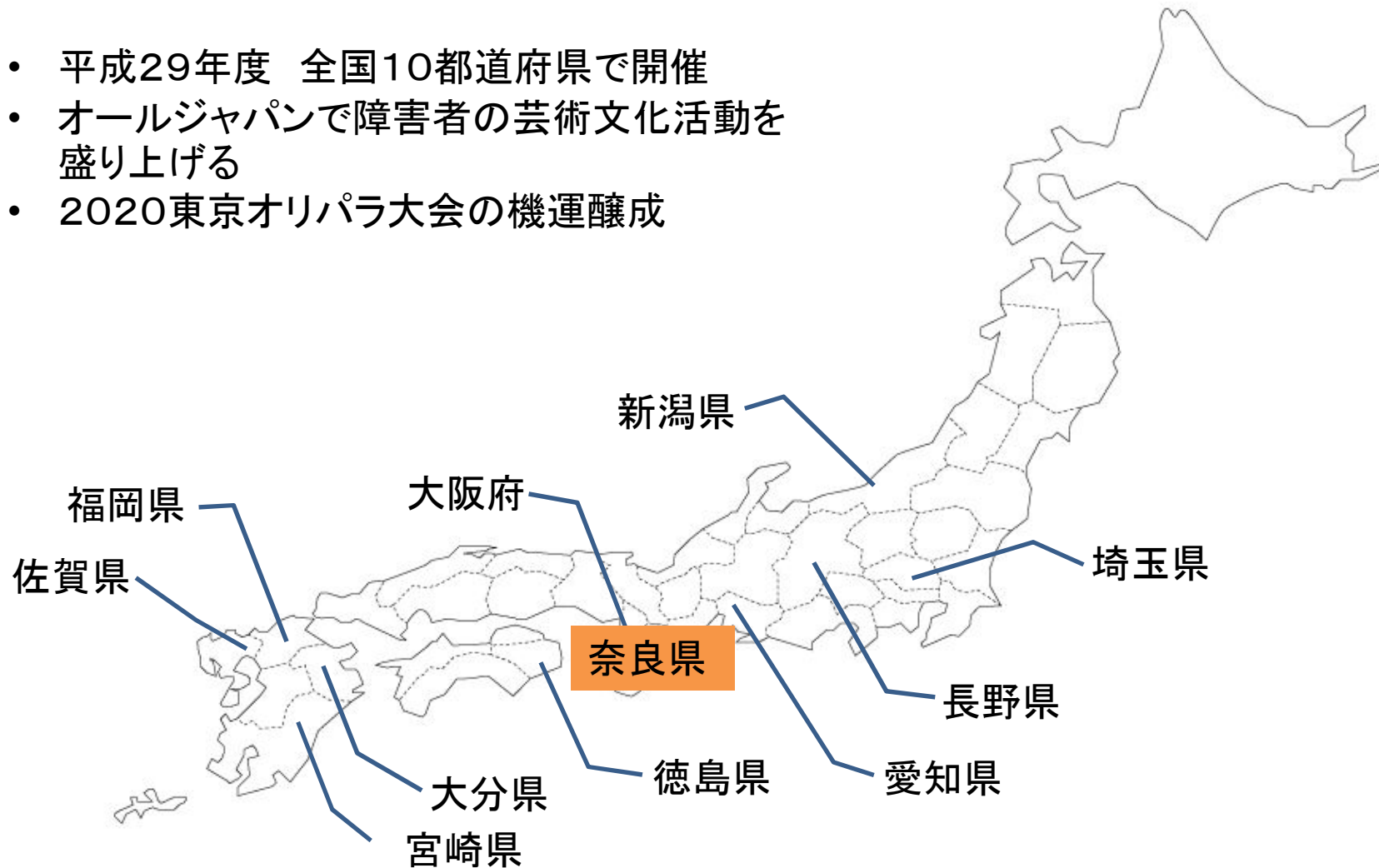
第17回(H29)奈良県

- 会期：平成29年9月1日～11月30日
- 全国初の『国民文化祭』と一体開催
- 美術展、アートプロジェクト、映画、音楽、ダンス、演劇、シンポジウムなど

- 全国の障害者の芸術文化活動の成果を発表する
- 障害者の芸術活動への関心を高め、その重要性を伝える

障害者芸術・文化祭のサテライト開催事業

- 平成29年度 全国10都道府県で開催
- オールジャパンで障害者の芸術文化活動を盛り上げる
- 2020東京オリパラ大会の機運醸成



障害者芸術の支援をめぐる動き

H13

第1回「全国障害者芸術・文化祭」を大阪府で開催

H19

「総理官邸における障害者自立支援の会」を開催

官邸南庭で、障害者施設で働く障害者が日頃の活動を披露し、安倍総理、塩崎官房長官等と直接交流する会を開催。

H20

「障害者アート推進のための懇談会」を開催

文部科学省と共同で開催し、障害者の芸術活動が施設の余暇的活動を中心とした生きがいづくりや、リハビリ向上のためのものから、障害者の個性や才能に目を向けた美術作品の展示会等の芸術活動を推進するため、広く関係者が意見交換を行い、必要な社会的取組について提言を行った。

H25

「安倍総理と障害者との集い～共生社会の実現を目指して～」を開催

官邸南庭で、地域において就労や芸術活動に取り組む障害者等と、安倍総理、菅官房長官、田村厚生労働大臣等と直接交流する会を開催

「障害者の芸術活動への支援を推進するための懇談会」を開催

文化庁と共同して、有識者による懇談会を行い、①障害者芸術活動の「裾野を広げる」「優れた才能を伸ばす」という視点を踏まえ、②具体的な支援の在り方として、障害者の芸術作品の「相談支援の充実」「権利保護」「支援者の人材育成」「鑑賞の支援」「優れた作品の評価・発掘、保存、展示機会の確保等」「販売や商品化」「評価・発掘、発信等を行う人材育成」「鑑賞のための環境づくり」「関係者のネットワークの構築等」の必要性が報告された。

H26

「障害者の芸術活動支援モデル事業」の実施（平成26年度～平成28年度）

「障害者の芸術活動への支援を推進するための懇談会」の報告を受けて、モデル事業を実施

H27

「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた障害者の芸術文化振興に関する懇談会」の設置

（文化庁と共同開催）平成27年6月30日、12月9日、平成28年11月9日に開催

H28

「総理と障害者の集い～「能力を生かして、生きがいを感じられる社会」の実現に向けて～」を開催

官邸南庭で、障害者の作品展示、瑞宝太鼓、石見神楽、車椅子ダンスのパフォーマンスを披露し、安倍総理、塩崎大臣等と直接交流する会を開催。

H29
(予定)

「障害者芸術文化活動普及支援事業」の実施

「障害者の芸術活動支援モデル事業」で培った支援ノウハウを全国に展開することにより、障害者の芸術文化活動の更なる振興を図る。